

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年3月19日

事業所名 仙台市大野田たんぽぽホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○	・朝の支度等パーティションで区切って使用するなど工夫している。	・子どもと職員で活動する場合は狭さを感じないが、親子で活動する場合には狭く感じられる。施設の拡充が望まれるが、1クラスの人数、登園クラスなどを考え適切なスペースの利用方法に取り組んでいく。
	②	職員の配置数は適切である		○	・配置人数が確保できないこともあり、学生アルバイトを採用した。新入児には既存のクラスに在籍してもらったが、1クラス最大在籍人数10名を超えることはなかった。	・フリーで動ける職員がいれば個別の対応をもっと丁寧に出来たと感じる。休憩時間の確保。個別対応に必要な児やきょうだいの対応もあり、1クラス3人ではすくないと感じる。現在、欠員があり、曜日により人手不足でタイムリーな支援が行われないことがある。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・その都度対応、検討が必要だと思っている。写真を使用するなど職員と話し合い、視覚支援を心掛けてきた。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・清潔を保てるよう配慮している。	
適切な	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者の意見を受け、業務改善につなげている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・施設内にアンケートを公表し、保護者の目に触れるようにしている。また、ホームページで公表している。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・研修会への参加の他、園内での研修を実施している。	
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・個別支援計画を作成し保護者と共有している。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・児の発達に合った個別支援計画内容を設定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・設定内容に沿って支援をおこなっている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・クラスのプログラム内容は日々変化を持たせ実践している。	

支援の提供	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	・状況に応じて集団、個別を取り入れ個別支援計画を作成している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	・前日には職員全体での活動内容を確認し、当日には反省を行い活動の流れが途切れることのないようにしている。クラス担任の役割についても同様。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	・クラスだけでなく全職員が把握しておくべき内容はその日のミーティングで周知するようにしている。勤務時間の都合上朝の打ち合わせに参加できない職員は当日の朝必ず打ち合わせノートに目を通してから活動に参加するようにしている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	・活動後職員全体で反省会を行い、その後クラスの反省を行い、職員全体で内容を共有するようにしている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	・6か月に1回以上おこなうようにしている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	・必要に応じて園長、主任、地域相談員などが参加している。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	・地域相談員を中心とし連携を図っている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	・担当者会議には医療的ケアが必要な児のクラス担任が参加している。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	・直接の連携は行っていないが、主治医等の把握をしている。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・次集団への移行前に引き継ぎをおこない移行後も訪問し連携を図るようにしている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		・該当なし	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・研修を受けたり定期的な訪問を受けた際に助言を受けている。	
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	・日々の活動の中でその場で伝えたりミーティングの機会を設けている。母子分離の時間が増える場合は保護者との確認もれないよう注意している。	

保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・新入児説明会の時間長が説明をしている、また質問に対応している。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・面談の中で説明を行い支援計画の内容について確認し同意を得ている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に面談を行うと共に連絡ノート、電話などの対応を行っている。クラス職員間で共有し話し合うようにしている。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・申し入れがあった場合は当日、方向性を確認するように心がけ、保護者に待たせることのないよう配慮している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・個人情報が記入されているものに関しては施錠できる場所に保管している。また、外部に提出する必要がある場合は保護者の了解を得てから対応している。	
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・保護者の心情に配慮し、寄り添いながら対応している。	
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・スペースなどの関係から行事への招待、参加は難しいが、地域からの相談には地域相談員を中心に対応している。	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・マニュアルを作成し訓練を実施している。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月様々な想定で訓練を行っている。	・訓練は開催されているが実践を伴わないことがある。様々な想定で訓練を行っているが、実際に避難場所まで避難誘導を行うことを実現できるような活動内容を工夫していく。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・入園時に保護者に書面で確認している。	
	④④	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・年度初めと、年明けにマニュアルを使用し職員に研修を行った。	

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。